

私たちは 結婚に向けて活動する人を応援します

しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」の登録料の半額を補助します

しが・めぐりあいサポートセンター **しが結** とは？

「しが結」は、結婚を希望する方のめぐりあいを応援するため、滋賀県が開設した結婚支援センターです。

- ① AIを活用したマッチングシステムでの出会い
- ② 相談員による活動サポート
- ③ 婚活イベントでの出会い
- ④ 婚活スキルアップセミナーへの参加

※ ③、④については、会員以外の方もご利用いただけます

公的なサービスで安心

入会時に独身証明書や収入
証明書の提出、面談を行うなど
結婚を望んでいる人だけが
利用できるシステム



「しが結」の詳細については、右の二次元コードから
しが・めぐりあいサポートセンターのホームページをご覧ください。

01 申請期間

令和7年6月2日（月）～令和8年3月31日（火）

02 補助金額

「しが結」の登録料15,000円のうち、半額の7,500円

03 対象者

次の①～④のすべてに該当する方

- ① 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に「しが結」に本登録し、登録料を支払っている
- ② 申請時点で、住民票の住所が草津市内であり、かつ申請する住所と一致している
- ③ この補助金の交付を受けたことがない
- ④ 結婚後も草津市に継続して居住する意思がある

04 申請方法

交付申請書・交付請求書の提出

<必要書類> 「しが結」の登録が確認できる書類（例：登録料受領のメールの写し等）
現住所がわかる書類（例：免許証の写し等）

※申請書類の提出は、さわやか保健センター2階こども若者政策課へ
（直接持参、郵送可 ※申請期間必着）

※申請に必要な書類は、窓口で配布するほか、草津市のホームページからも
ダウンロードできます。



お問い合わせ先

草津市役所 こども若者部 こども若者政策課（さわやか保健センター2階）
TEL：077-562-7882 FAX：077-561-6780 E-mail:kowaka@city.kusatsu.lg.jp